

議長記者会見（第14回）会見録



日時：平成26年2月21日（金）
午後2時30分～2時46分

場所：石川県議会議事堂
議長応接室

会見を行う下沢議長(右)と米田副議長(左)

1 発表事項（下沢議長）

皆さんお疲れ様でございました。ご覧のとおり、定例会も無事終わったところであります。まず、いささか私事ではありますが、インフルエンザB型に罹患をいたしまして、議会の冒頭を欠席いたしました。体力には自信がないわけではなかったわけですが、B型という稀なインフルエンザに罹りましてご迷惑をお掛けいたしました。日頃の健康管理の大切さを痛感した次第であります。

それでは、今議会で行われたこと、また、実施されそうなことを幾つか挙げたいと思います。

○ 「いしかわの酒による乾杯を推進する条例」について

今日、議決をいただきましたけれども、「いしかわの酒による乾杯を推進する条例」についてであります。皆さんよくご承知かと思えますけれども、議会改革の一環として平成22年に政策調査会というものを設立しました。読んで字の如くの調査会でありまして、これができて最初の議員提案条例ということになるかと思えます。地方分権と言われて議論が喧しくなってから随分経つわけであります。言うまでもありませんけれども、議会の主たる目的、これは執行機関に対する監視ということでもありますけれども、議院内閣制と二元代表制の差はあるとはいえ、議会としては議案の設立も求められる大きな機能の一つであろうかと思っております。政策調査会ができて、かなりの回数、かなりの検討を進めてきたその第1号として、この議会提案条例の第1号として、「い

しかわの酒による乾杯を推進する条例」ができたこと、本当に良かったと思いますし、政策調査会を中心にこれに関わられた方には心からのねぎらいを申し上げたいと思います。

なお、第2弾ということではありませんけども、次の議会になるんでしょうか、「石川県歯と口腔の健康づくり推進条例」、これは仮称でありますけども、結構全国的にもうやっておられるようであり、既に検討委員会も5回開催しておるそうではありますが、また次の議会に提案されてくるのではないかと予想いたしておるわけであります。

この「いしかわの酒による乾杯を推進する条例」でありますけども、若干、誤解をなさっている方がいらっしゃるの、何となく日本酒、清酒をイメージすることが多いわけではありますが、地ビールも能登の方にあり、焼酎も各地で、根上の丸芋であるとか五郎島金時であるとか種々あるわけでありますし、能登ワインも少しずつ知名度を上げていくわけですし、石川県に関わる酒は何でも結構だ、ということでもあります。また、北陸新幹線もやって来ます。もてなしの一環として、この条例で法的根拠を得るわけですので、大いに石川県の地域産業の振興、そして、それぞれの酒が全国に普及していくということになれば、この条例の意義というのが達成されるのではないかと考えております。

○ 広報広聴活動について

また、広報広聴活動でありますけども、これもご承知のとおり広報広聴委員会を開催いたしております。これまでも、平成24年8月から「石川県議会だより」を発行しております。県議会の広報アンケートも、昨年の11月から12月28日まで行ってきたところであります。

こちらの委員会で新たに取り組む活動として、「ふれあい親子県議会教室」、これは仮称でありますけども、を実施することになりました。小学校の4年から6年、中学年から高学年ということですが、30組程度の親子を募集し、県議会の役割や仕組みを学んでいただいたり、議員との交流、議場探検をやるそうであります。実施時期につきましては、学校の休みの8月下旬を予定してあるようであります。

今後も、「開かれた議会」とでもいいでしょうか、まだまだ県民の皆さんの本当の意味での議会の中身の認知度というのは、必ずしも高くないと思いますので、いろんな形で「開かれた議会」「発信力のある議会」を目指していきたいと思っておるわけであります。

簡単に「ふれあい親子県議会教室」の概要を申し上げますと、申し上げたとおり4年から6年生が対象、概ね30組程度の親子を募集し、議会の役割と仕組みを学んだ後、議場を見学していただいたり、たぶん広報広聴委員会のメンバーになるかとは思いますが、議員との交流をしていただくということです。実施時期は、夏休み後半。内容は、議会の役割、仕組みの学習、チームに分かれて議員との交流、議場探検と、何をや

るのかは詳しく知りませんが、そういうことをやる予定であります。若干、お金もかかりますけども、20万円程度の予算を組んでいるところであります。

○ 韓国・全羅北道議会への訪問について

次ですが、韓国・全羅北道議会に訪問をいたします。午前中の議会運営委員会にいらっしゃった方は、報告を聞いたかもしれませんけども、この度、私が韓国の全羅北道から「名誉道民」なる称号をいただくこととなりました。ご承知のとおり、昨年11月に崔振鎬（チェ・ジンホ）議長を団長とする全羅北道議会議員訪問団9名が本議会を訪れになりました。そこで、両議会間で「友好交流に関する合意書」の調印式を行ったわけでもありますけども、たまたま、私がかつてスポーツ交流で8回、全羅北道、全州（チョンジュ）市中心になりますけども、赴いておりまして、そこが気に入っていただいたんではないかと、ある種、評価をいただいたんだと思います。申し上げたとおりの運びになりました。

つきましては、来月の12日から14日の日程で、「名誉道民証書」の授与行事ということで、議長として韓国へ訪問することとなりましたのでご報告を申し上げます。簡単に経緯を申し上げますと、今年の1月6日に全羅北道議会の議長から私あてに招待状をいただきました。平成25年12月26日付けのものが1月6日に着いたということです。そして、全羅北道側からは、授与式は道議会の会期中に議場で行いたいとの付帯条件を付けてこられましたので、申し上げたとおりの日程ということでもあります。せっかくの機会でもありますので、在韓の日本国大使館などにも行きまして、結構、今、韓国向けにご商売をやられておる方もいらっしゃいますので、その懇談もしてこられるかと思っております。

ちなみにですね、過去の全羅北道名誉道民の受与者ですけども、全体で125名いらっしゃって、そのうち外国人が52名、うち日本人が6名。谷本知事が、地域間交流で、平成14年にもらっているそうでもあります。そういうことで、私が7人目ということになるんじゃないでしょうか。せっかくの機会でもありますし、日韓の関係、言わずもがなで様々な問題点があることは事実でもありますけども、地域は地域で交流すること、こういう時期でありますから、大変に意義があるのではないと思っておりますし、さらにいずれ石川県からも訪問団みたいなものもせにやならんのかなと思っておりますけども、それはまた来年度の話かと思っております。

○ その他

次ですね、北陸新幹線。来年開業ということでもありますので、もう新幹線、新幹線と、草木もなびくというような県下の状況であります。県民の間でも随分期待感が高まって

おること間違いがありません。列車の名前も決まりました。極めてなかなかおしゃれなスタイリングの新車両も決まったことは、皆さんご承知のとおりであります。

そういう関連としては、「加賀観光推進議員連盟」ですか、加賀地方、たまたま選挙区でいうと2区ということになるんでしょうか、金沢以南の方の議員により議連が発足しました。さらに、先般、今度は能登の方の河北以北ということでしょうか、「能登おもてなし議員連盟」が発足したということでございます。大いに議論していただいて、金沢が終着駅ということで、当面金沢が一番注目を浴びやすいわけにありますけども、いわゆる波及効果として、能登、加賀で議論していただく。あるいは、単に石川県のみならず、金沢以西の延伸あるいは大阪への接続、その辺も議論していただいて、金沢のみならず、加賀・能登、隣県の富山・福井、それぞれがウィン・ウィンの関係になるように、また、関西経済圏との関係、これは言うまでもありませんけども、最近、積極的に意見も出していただいているようでもありますので、その辺も連携をとっていただいて、県議会としても、議連としても、金沢開通をさらに無限大に効果が出るように努力していけば結構かと思っておるわけであります。

あと、これも釈迦に説法かもしれませんが、今回、準通年型予算編成ということになったわけでもありますので、予算委員会は、当初議会は60分でありますけども、今回は30分ということになりました。次の6月議会には、通常の当初議会の60分ということになるかと思っております。

概ね、私からの報告は以上であります。ご質問があれば承ります。

2 質疑応答

記者

議会改革の話がありましたけれども、今回、議員提案の条例が出たということで一つの成果だったなと思うんですけども、県によっては、執行部提案のものを否決したり、もしくは修正をかけて可決したりとか、そういったところもあるかと思うんですけども、その辺の、言葉は悪いんですけども、脱追認機関を目指したような動き、可能性というのはいかがなんでしょうか。

下沢議長

それは、議長が決めることじゃなくて議会が決めることなんでね、どこまで申し上げればいいのか分かりませんが、おっしゃるとおり、当然、追認機関であっちゃいかんわ

けであるし。さりとて、今回の政策調査会での議員提案条例の一つの利点というのは、執行部提案というのは表面にはあまり出ませんが、随分時間がかかると思うんですよ。いろんなことの精査、法令との関係とか、時間がかかると思いますけども、議員提案の場合、結構スピードアップしてできますわな。これも再三申し上げたとおり、去年11月から始めて今2月やから、4ヶ月で条例が通過した。このとおりスピード感があることでありますので、もちろん、知事提案に対する賛否もさることながら、ある種、議会の在り方として、新しい形として、今後おおいにより活性化すべきだと思います。

議会の賛否のことについては、これはなかなかナーバスな問題でね、議長の立場で申し上げるものではないかと思うんですけども、修正ということに関しても、いささか時間がかかるということ、とりわけ予算関連なんかというのは、執行に支障がきたしてはいかんということ、その辺は上手な折り合いを付けざるを得ないということではないかなと個人的には思います。

記者

谷本知事になって一度も否決されたことがないとよく語られますけども、議長としてというのはなかなか難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

下沢議長

難しいですね。

なかなか否決というのはね、本予算を各県で否決した事例があるかどうか私は知りませんが、県民生活に直結する予算をあんまり先送りしたくないという、これは、国、県、市町問わず、議員としてはそういうマインドを持つということもあると思います。だからその辺、修正ということはできなくはないんだろうけども、その辺のシステムについて私はすべて承知をしているわけではありませんが、現段階でなかなか否決はしにくい環境にあることは事実なんだろうな。テクニックの問題とか、法律の問題とか、そういう問題はあるんでしょうね。そこはまたいろんな機関で検討してもらえればいいんじゃないでしょうか。

記者

そういう意味で、提案があった時点でどれだけ議案の中身を精査できるかというところにかかってくると。

下沢議長

もちろん。

お金にかかる分は、事実、困る人がいるから時間切れになりやすいということでしょうな。

記者

加賀の議連の話が出ましたけれども、知事からしてみれば、新幹線の敦賀以西のルートの問題というのはなかなか発言しにくいと、ですから議員の立場からという思いも議連としてはおありのようなんですけども、加賀のみならず、県議会全体として何らかの声をあげていったり、発信したりということは、今後、可能性としては考えられるのでしょうか。

下沢議長

これも非常に神経を使うところであることはお察しをいただけたと思います。法律では小浜ルートということをご存じかと思えますし、恐らく福井県内でもいろんな意見があるだろうと思えますし。さっきも少し触れましたけども、富山県・石川県の立場としては、一刻も早く大阪にフル規格で直結をするということが一義的であろうかと、私は想像をいたします。ただ、福井県あたりからも非公式にその辺りのルート等についてね、あまり言い方は良くないけども、富山県は終わってしまうからね、どうしても関心度としては低くならないと思うけど、なりがちであることは事実。であるとするならば、まだ未着工部分の石川県と福井県と、議会ということがいいのか、最大与党ということがいいのか良く分かりませんが、検討あるいは意見交換会をしたいという話もあります。その辺、福井県の主張を、なかなか否定的なことは、県としてあるいは県知事として言いにくい部分も、これ、人間関係とかいろんなことがありますわな、その代わりに議連が言うということではないと思いますが、一つの意見の発信地として、加賀の議連は具体的なことを言われたようですね、決して知事の代弁をするとかじゃなくて、私は加賀の議連に参加していないので分かりませんが、恐らく加賀の温泉郷の辺りの人達は、早く直結してもらうことが一義的であるとしたら、そっちの方がいいと判断されたのかも分かりませんが、さりとて、福井県の主張を隣県として全く無視もできない、その辺はまあ非常に神経質なところであろうかと思えます。

(以上)